令和８年度第２回茅ヶ崎市民生委員推薦会会議録

議題	１　開会 ２　議題 （１）民生委員・児童委員の推薦審議について （２）その他 ３　閉会
日時	令和８年１０月８日（木）　１４時００分～１４時２０分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎５階　特別会議室
出席者氏名	委員長　　早川　仁美 委　員　　阿部　英光 委　員　　髙山　和茂 委　員　　水嶋　富士雄 委　員　　髙田　実 委　員　　越野　明 委　員　　杉嵜　孝 委　員　　坂巻　清 委　員　　下里　由香 委　員　　中尾　誠利 委　員　　木下　操 委　員　　井上　明 （欠席委員） 伊藤　甲之介 （事務局） 佐野地域福祉課長 佐藤地域福祉課課長補佐
会議資料	次第 資料１－１　民生委員・児童委員推薦基準 資料１－２　候補者個人調書 資料１－３　民生委員・児童委員（区域担当）候補者一覧

	資料２　　令和８年１２月１日時点の民生委員数等の状況（案） 参考資料１－１　民生委員法【抜粋】 参考資料１－２　民生委員法施行令【抜粋】 参考資料１－３　茅ヶ崎市民生委員推薦会規則
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第５条第１号 個人に関する情報で、特定個人が識別され、又は公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの
傍聴者数	０人

（会議の概要）

○地域福祉課長

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和８年度第２回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます地域福祉課長の佐野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、欠席委員のご報告をさせていただきます。

本日、伊藤委員より欠席のご連絡をいただいております。本日の会議につきましては、委員の半数以上のご出席いただいておりますので、民生委員法施行令第４条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、会議資料について事務局より確認をさせていただきます。

○事務局

地域福祉課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは会議資料の確認をさせていただきます。個人情報も含まれる内容となっておりますので、資料はすべて机上配付とさせていただきましたので、ご了承ください。

まず本日の次第、（資料１－１）民生委員・児童委員推薦基準、（資料１－２）民生委員・児童委員区域担当候補者個人調書、（資料１－３）民生委員・児童委員区域担当候補者一覧、（資料２）令和８年１２月１日時点の民生委員数等の状況（案）。

続きましてホチキス留めにまとまっている参考資料になります。（参考資料１－１）民生委員法抜粋、（参考資料１－２）民生委員法施行令抜粋、（参考資料１－３）茅ヶ崎市民生委員推薦会規則でございます。

以上の資料になりますが不足等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、資料１の各資料につきましては、個人情報が含まれる内容となっておりますので、会議終了後、事務局で回収をいたしますので、そのまま机上に置いていっていただければと思います。

また参考資料として机上配付しました各種法令資料等につきましても、前回配布したものと同じものになりますので、不要であれば机上へそのまま置いていただければと思います。

最後に、会議において発言の際にはマイクのスイッチを押していただき、赤いランプが点灯しましたらご発言をお願いいたします。

○地域福祉課長

それではここからの議事進行につきましては民生委員法施行令第３条により、議長となります早川委員長の方にお願いをさせていただきます。

早川委員長よろしくお願いいたします。

○早川委員長

皆さんこんにちは。それでは議事に入りたいと思います。

議題１、民生委員・児童委員等の推薦審議について、この議題については非公開となりますのでよろしくお願いいたします。

なお、茅ヶ崎市民生委員推薦会規則第４条に「委員は自己またはその配偶者もしくは同居の親族に関する事件については、その議事に加わることはできない」とありますので、これから審議する候補者で該当する候補者がいる場合には、ご意見等は差し控えていただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

それでは、候補者について事務局より説明をお願いいたします。

～議題（１）非公開～

○早川委員長

ありがとうございます。

それでは、候補者につきましては審議を終了いたします。

次に議題２、その他について事務局より何かございますか。

○事務局

本日ご審議いただいた候補者につきましては、この後県へ調書を提出いたしまして、神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会での審議、その後国での審議と進みまして、厚生労働大臣の承認が得られますと、令和８年１２月１日付で委嘱されることになります。

任期につきましては、一斉改選のときの民生委員と同じ令和１０年１１月３０日までの期間となります。

最後になりますが、今回の推薦会の会議録が作成できましたら、委員の皆様方に送付をさせていただきますので、修正点等ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○早川委員長

事務局からありましたが、委員の皆様からは何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和８年度第２回茅ヶ崎市民生委員推薦会を終了いたします。

どうも皆さまありがとうございました。